

## 大雪、地震、火災等、災害により被害を受けられた皆様、 また新型コロナウイルス感染症の影響を受けておられる皆様に 心よりお見舞い申し上げます。

災害により被災された小規模企業共済契約者様に対しましては、原則として即日かつ低利でお借り入れ可能な災害時貸付制度を設けており、下記の災害につきましても適用を開始しております。詳しくは、当機構ホームページをご確認ください。

- ・令和2年12月、令和3年1月の大雪による災害
- ・令和3年福島県沖を震源とする地震による災害
- ・令和3年栃木県足利市における大規模火災による災害
- ・令和3年新潟県糸魚川市における地滑りによる災害

中小機構 共済制度

検索

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておられる皆様向けには、特例緊急経営安定貸付制度をご用意しておりますが、この度、利用可能期間を延長することいたしました。詳しくは下記をご確認ください。

## 特例緊急経営安定貸付けの利用可能期間を延長します

中小機構は新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化した小規模企業共済制度契約者様への支援措置（特例緊急経営安定貸付け）について、足元影響が長期化している状況を踏まえ利用可能期間を令和3年3月31日から令和4年3月31日まで延長いたします。

### 特例緊急経営安定貸付け

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化したことにより、1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した、貸付資格を有するご契約者様は、以下の条件でお借り入れいただくことができます。

- 借入額：50万円～2,000万円（掛金納付月数に応じて、掛金の7割～9割）
  - 借入期間：借入額が500万円以下の場合は4年、借入額が505万円以上の場合は6年（いずれも据置期間1年を含む）
  - 利率：0%（無利子）
  - 返済方法：据置後、6か月毎の元金均等払い
- この貸付制度は、契約者様毎にご利用は1回限りとなっております。
  - 貸付制度の詳細・お申込みの必要書類は、中小機構のホームページに掲載しております。お申込書(コロナウイルス感染症の影響による売上減少申請書等)を印刷し、必要書類を添付のうえ、中小機構までご郵送ください。

### お問い合わせ

その他ご不明な点や、具体的な手続きのお問合せについては、以下にお願いいたします。

共済相談室(コンタクトセンター)

【受付時間】 平日：午前9時～午後6時

電話：050-5541-7171

[https://www.smrj.go.jp/kyosai/info/disaster\\_relief\\_r2covid19\\_s.html](https://www.smrj.go.jp/kyosai/info/disaster_relief_r2covid19_s.html)

# 小規模企業共済

## 契約申込書記入時の留意事項

記入の際は特にココにご注意を！ (小規模企業共済契約申込書)

契約申込書は中小機構へ直接ご送付できません。書類の流れをご確認のうえ、お手続きください。

**7 「業種」**の記載モレにご注意を！  
「食料品卸」「飲食店」「衣服製造」「内装工事」「コンビニ」等、**具体的な事業内容**をご記入ください。  
複数の事業を行っている場合は、**主たる事業**をご記入ください。  
【下方の記入例をご参考！】

**10 「事業上の地位」**の○付けを忘れがちです。ご注意ください。

**8 「常時使用する従業員数」**とは、「家族従業員やパート等の臨時雇い」は含まない、**正社員数**をご記入ください。  
また、複数の営業所、工場等を有する場合や複数の業種を兼営している場合は**企業全体の人数**です。  
従業員がいない場合は、空欄ではなく、必ず「0」(ゼロ)をご記入ください。

**11** 法人役員の場合は「**会社名**」を忘れずにご記入ください(個人事業主又は共同経営者の場合は「**屋号**」)。  
**12** **会社所在地**の記入モレも少なくありません(個人事業主＝事業所所在地/共同経営者＝事業主自宅住所)。

**9 「開業年月」**の記載モレにご注意を！  
申込者ご自身が現在の立場(小規模企業者)に就いた年月をご記入ください(下記参照)。  
・個人事業主＝開業届に記入した年月  
・法人役員＝登記上の役員就任年月  
・共同経営者＝共同経営契約書の日付(共同経営者としての報酬を受け取る前は加入できません)

**14・19** 必ずどちらか一方のみにご記入ください。

**18** 毎月払いの方が初回口座振替分(原則3か月分)の他に前納を希望する場合にご記入ください。

### ご参考

7 業種記入例		
従業員数による加入要件	業種分類	業種記入例(7業種欄には、加入申込者の事業内容を具体的に記入してください。)
常時使用する従業員数5人以下が加入対象となる業種	卸売業	農畜産物卸売、食料卸売、建築材料卸売、医薬品卸売
	小売業	衣服小売、酒小売、ガソリンスタンド、スーパー、コンビニ
	サービス業	飲食店、理容・美容室、エステサロン、弁護士、税理士、個人医院、整体院、学習塾、自転車修理
常時使用する従業員数20人以下が加入対象となる業種	農林水産業	米作農業、果樹作農業、酪農、養豚、造園、植林、養殖
	鉱業・採石業	採掘、採石、砂・砂利・玉石採取
	建設業	一般土木建築、造園工事、舗装工事、内装工事、電気設備工事、通信設備工事
	製造業	水産加工業、食料品製造、製紙、衣服製造、木材・木製品製造、家具製造、電子部品製造
	運輸・通信業	個人タクシー、道路貨物運送
	サービス業	クリーニング、自動車修理、オートバイ修理、旅館、民宿、スポーツクラブ
その他	損保代理店、質屋、不動産賃貸・管理業	

※2つ以上の事業を行っている場合は、主たる事業をご記入ください。

「契約申込書」の6頁にもくわしい「記入方法」がございます。必ずご覧の上ご記入ください。

・「契約申込書」の記入をご予定のお客様にコピーをお渡し戴くか、内容チェックの際にお役立てください(機構HPにもございます)。

# 経営セーフティ共済

## 契約申込書記入時の留意事項

記入の際は特にココにご注意を！ (経営セーフティ共済契約申込書)

委託団体扱い・契約申込者→委託団体→機構  
代理店扱い・契約申込者→取扱店→総務部→機構



### 中小企業倒産防止共済 契約申込書

独立行政法人 中小企業基盤整備機構理事長 殿  
下記のとおり「中小企業倒産防止共済契約約款」等を確認し、それらの内容について承のうえ申し込みます。

#### 申込者記入欄

①-1 事業所の所在地	郵便番号	都道府県
①-2 登記上の住所 (法人のみ記入)	郵便番号	都道府県
② 事業所の名称	フリガナ	
9 主たる業種	主たる事業内容を1つだけ具体的に記入してください。 (例) 小売業⇒衣服小売、ガソリンスタンド 建設業⇒一般土木建築、舗装工事 製造業⇒木材・木製品製造 食品製造、家具製造	
14 掛金月額	必ずご記入ください。 (金額は、5,000円単位です)	
16 掛金前納申込	初回口座振替時に前納分を口座から引落したい場合 ・㊦に○をつけて1718に記入してください。 ・初回口座振替は申込月の2か月後です。 (不備があると遅れることがあります) ・ご記入の月数以外に、申込月から初回振替月までの月数が別途加算されます。 (例) 4月加入申込、1712か月18120万と記入した場合 6月に140万円が口座から引き落としになります。 経過月分10万円×2か月(4・5月分) + 当月(6月)分10万円 + 前納分110万円 = 140万円 ※書類不備等で初回の口座振替時が3か月後になった場合は7月に150万円が口座から引き落としになります。	
16 掛金前納申込	今月中に前納分を払い込みたい場合 ・㊦に○をつけて1920に記入してください。 ・申込みをした委託機関から振込口座の案内を受け、申込みした月内に振込みをしてください。 ・振込みの際には、申込人名または⑩104の口座名義人名のいずれかと同じ振込人名で振込手続きをしてください。 ・振込みの際の控えは、共済契約が締結になるまで大切に保存しておいてください。 振込みでの前納は申込時のみです。次回以降は必ず⑩214前納申出書を提出してください。	

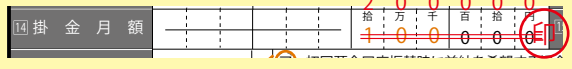
- ・複写用紙のため黒のボールペンでそれぞれの枠に記入してください。
- ・登記されているとおりの内容で記入してください。
- ・法人格の略号は使用せずに記入してください。  
(例) (資) ⇒ 合資会社
- ・漢字の略字は使用せずに記入してください。
- ・実印は鮮明に押印してください。

14 掛金月額  
必ずご記入ください。  
(金額は、5,000円単位です)

16 掛金前納申込  
初回口座振替時に前納分を口座から引落したい場合  
・㊦に○をつけて1718に記入してください。  
・初回口座振替は申込月の2か月後です。  
(不備があると遅れることがあります)  
・ご記入の月数以外に、申込月から初回振替月までの月数が別途加算されます。  
(例) 4月加入申込、1712か月18120万と記入した場合  
6月に140万円が口座から引き落としになります。  
経過月分10万円×2か月(4・5月分) + 当月(6月)分10万円 + 前納分110万円 = 140万円  
※書類不備等で初回の口座振替時が3か月後になった場合は7月に150万円が口座から引き落としになります。

16 掛金前納申込  
今月中に前納分を払い込みたい場合  
・㊦に○をつけて1920に記入してください。  
・申込みをした委託機関から振込口座の案内を受け、申込みした月内に振込みをしてください。  
・振込みの際には、申込人名または⑩104の口座名義人名のいずれかと同じ振込人名で振込手続きをしてください。  
・振込みの際の控えは、共済契約が締結になるまで大切に保存しておいてください。  
振込みでの前納は申込時のみです。次回以降は必ず⑩214前納申出書を提出してください。

※記入事項を訂正する場合は、二重線を引き訂正箇所には訂正印を押印してください(修正ペンなどは使用しないでください)。  
(例) 数字項目の訂正の場合



- 訂正印は、次の印をご使用ください。
- ・契約申込書は実印
  - ・掛金預金口座振替申出書の契約申込者欄は実印
  - ・掛金預金口座振替申出書の指定預金口座欄は届出印

・「契約申込書」の6頁に詳しい記入方法を記載しています。  
・13頁の「重要事項確認書兼反社会的勢力の排除に関する同意書」も記入してください。  
(チェック欄のチェックもお忘れなく)



# 「前納減額金」 どのように支払われますか？

小規模企業共済及び経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）の契約者のうち、掛金を前納された方に前納減額金をお支払いしています。前納減額金は、毎年3月末日の集計額が5千円以上の場合に、その年の6月に各契約者にお支払いしています（5千円未満の場合は、機構でお預かりします）。

本年度は、小規模企業共済は6月上旬に通知文書の発送及びお支払いをいたします。経営セーフティ共済は6月中旬に通知文書を発送し、6月下旬にお支払いいたします。

両共済のお支払い方法は次のとおりです。

小規模企業共済	経営セーフティ共済
<p>(ア) 預金口座振込 掛金の納付方法が預金口座振替の方で、引落し口座名義が契約者名と同一の場合は、その預金口座にお振込みいたします。</p> <p>(イ) 振替払出証書 掛金の納付方法が預金口座振替以外の場合、または預金口座振替であっても、口座名義が契約者名と同一でない場合は、ゆうちょ銀行から「振替払出証書」をお送りしますので、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局で証書に表示されている支払期間内に必ず受け取って頂くようご案内ください。</p>	<p>(ア) 預金口座振込 掛金の納付方法が預金口座振替の方は、その預金口座にお振込みいたします。</p> <p>(イ) 振替払出証書 掛金の納付方法が預金口座振替以外の場合、または預金口座振替であっても、事前の金融機関への照会でお振り込みができないことが確認された場合は、ゆうちょ銀行から「振替払出証書」をお送りしますので、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局で証書に表示されている支払期間内に必ず受け取って頂くようご案内ください。</p>

### 〈ご注意〉

- 証書の払出しの際には、本人であることを確認できる公的書類の提示を求められる場合があります。
- くわしくは、ゆうちょ銀行または郵便局の窓口にお問い合わせください。

## 「モデル(団体・代理店)及び加入推進(団体・代理店)のご案内」について

令和3年度も委託機関の皆様へ、両共済制度の加入促進をより積極的に実施していただくため、「モデル(団体・代理店)」及び加入推進(団体・代理店)のご案内」を発送いたしました。

積極的に制度を推進していただける委託機関、1人でも多くの方々へ制度をPRしたいとお考えの委託機関など、数多くの委託機関の皆様からのエントリーをお待ちしております。なお、モデル(団体・代理店)、加入推進(団体・代理店)につきましては、内容をご確認のうえ、期限までには是非エントリーいただきますようお願いいたします。

なお、**エントリーの締め切りは7月31日(消印有効)**です。

また、申し込み方法は、従来の郵送に加えて、メールでも受付ることとし、必須としていた押印につきましても廃止といたしました。

既に多くの団体・代理店の皆様より、メールでのお申込みを頂いております。

引き続き、皆様からのエントリーをお待ちしております。

# 東日本大震災から10年 中小機構の取組み

## 東日本大震災の被災事業者の販路拡大・開拓を支援

～「みちのく いいもん うまいもん」を開催～

中小機構では、東日本大震災で被災した中小企業・小規模事業者等の販路開拓を支援するため、「みちのく いいもん うまいもん」復興支援販売会を7年間にわたって開催しました。百貨店での催事販売を通して「販売力」を磨いていただくことを目的としています。東北3県（岩手県・宮城県・福島県）から延べ約1,000社（予定）に出展いただきました。各会場で東北の味自慢の商品、歴史と伝統に裏打ちされた工芸品などが勢揃いし、来場者から好評をいただいております。

平成28年度からは、上記と併せて商品力強化を行うための首都圏テストマーケティング（テスト販売）を実施しました。首都圏の高質スーパーでのテスト販売を通じて、自社製品の強みや課題を理解し、消費者の生の声を活かした商品開発など、商品の魅力向上を図ることで、今後の事業展開に役立つ機会となりました。延べ約500商品の開発・改善にご利用いただきました。



販売会の様子（2019年11月 西武池袋本店）  
※過年度の写真を掲載しています



テストマーケティングの様子  
（2020年12月 クイーンズ伊勢丹）

### 過去7年間の開催実績

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
販売会	①藤崎百貨店 ②パルクアベニューカワトク ③京王百貨店新宿店 ④うすい百貨店	①中合福島店 ②近鉄百貨店 上本町店 ③京王百貨店新宿店	①大丸京都店 ②西武池袋本店 ③藤崎百貨店	①西武池袋本店 ②そごう横浜 ③うすい百貨店 ④そごう神戸	①西武池袋本店 ②うすい百貨店 ③東急百貨店 渋谷駅・東横店 ④近鉄百貨店 榎原店	①西武池袋本店 ②高島屋横浜店 ③大丸京都店	①西武池袋本店 ②高島屋横浜店 ③高槻阪急
	131社	124社	125社	160社	156社	129社	102社（予定）
テストマーケティング	2016年	2017年	2018年		2019年	2020年	
	ザ・ガーデン自由が丘池袋店	【第1期】 ①紀ノ国屋インターナショナル(青山店) ②イオンモール津田沼店 ③日本百貨店しょくひんかん	【第2期】 ①紀ノ国屋インターナショナル(青山店) ②イトーヨーカドー木場店 ③AKOMEYA TOKYO NEWoMan新宿	【第3期】 ①紀ノ国屋東武池袋店 ②イトーヨーカドー木場店 ③新宿西口パルク	①クイーンズ伊勢丹品川店 ②AKOMEYA TOKYO NEWoMan新宿 ③紀ノ国屋インターナショナル(青山店)	①クイーンズ伊勢丹品川店 ②AKOMEYA TOKYO NEWoMan新宿 ③紀ノ国屋インターナショナル(青山店)	
出品企業数・商品数	47社77商品	50社75商品	47社66商品	50社71商品	64社89商品	68社84商品	

## ～東日本大震災の共済契約者支援～

中小機構では、東日本大震災時に無利子の**特例災害時貸付**を実施しました。また、令和2年3月末現在の貸付累計件数は871件、貸付累計金額は48.0億円です。

### 貸付の条件

- ・借入額：50万円～2,000万円（掛金納付月数に応じて、掛金の7割～9割）
- ・借入期間：借入額が500万円以下の場合は4年、借入額が505万円以上の場合は6年（いずれも据置期間1年を含む）
- ・利率：0%
- ・返済方法：据置後、6か月毎の元金均等払い

### 特例災害時貸付の状況

年度	事項	
	件数	金額
23	721	3,832,050
24	92	635,050
25	33	166,250
26	11	69,050
27	5	33,750
28	5	48,300
29	1	4,450
30	3	19,150
令和元	0	0
累計	871	4,808,050

（単位：件・千円）

# PRサイト「中小機構に聞こう！」の公開

～『乱世を戦った“戦国武将たち”』を中小企業経営者に見立て、  
各企業の経営課題に向けた支援策を紹介する、オリジナルコンテンツを展開～



Share on SNS



コロナ禍によって社会環境が大きく変化し、さらに自然災害の頻発が事業継続環境に大きな影響を及ぼすなか、IT化や働き方改革などによる「生産性向上」はもちろん、「経営の強靱化」「事業継続力の強化」など従来から懸案だった中小企業経営の課題が改めて顕在化してきました。

独立行政法人中小企業基盤整備機構は、中小企業・小規模事業者の皆様による「早期の気づき」と「行動の促進」を目的に、経営課題の解決に繋がる支援情報を発信する、PRサイト「中小機構に聞こう！」を令和2年12月に、公開いたしました。

「あの戦国武将が現代の中小企業経営者だったら」をコンセプトに、戦国時代に群雄割拠していた諸国の16名の武将を経営者に見立て、それぞれが抱える経営課題を通じて、支援策について、わかりやすく紹介するコンテンツを展開しています。経営者にとって「共感性」が高いと思われる戦国時代の武将の性格や実際の史実にベースにした、「世界観」「ストーリー」の演出により、気楽に楽しみながらもリアルにご覧いただけるように工夫をしております。

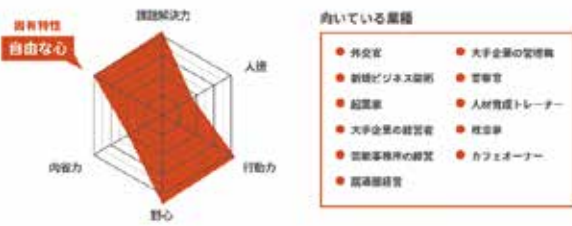
特に、『名将タイプ診断』では、全部で21の質問に答えていくと、自分のタイプに当てはまる武将が診断結果として表示されます。気軽にお楽しみながら、自分の強みや弱みを知っていただき、今後のビジネスや企業経営における参考にしていただけるコンテンツとなっています。

## 診断結果



あなたは  
**織田信長** タイプ

お弱ち、まだそのような  
非効率な最行をしてるのか！



- 向いている職種
- 外交官
  - 大手企業の経営者
  - 新規ビジネス創始
  - 政治家
  - 起業家
  - 人材育成トレーナー
  - 大手企業の経営者
  - 政治家
  - 芸能事務所の経営
  - カフェオーナー
  - 高所得経営

▲様々な質問に答えると、武将のタイプだけでなく、どんな特性があるか、向いている職種は何か、など様々な角度からの、きめ細かい診断結果を得ることができます。



強み：カリスマ性

天才的な閃きと、予断外の行動で結果を出す、カリスマ的リーダータイプです。常に未来を見つめる先見性を持ち、新例を定めることを厭わない傾向があります。初対面の人もとすぐに打ち解け、周囲はあなたに厚い信頼感を抱きます。あなたの直感を信じる仲間を巻き込み、どんどん行動に移しましょう。



弱み：チームビルディング

常に主導権を持っていないと気が済まないため、相手をコントロールできない時は、「怒り」の感情を抱いてしまいます。部下を信用することが苦手、結果、風通しの悪い組織文化になってしまいがち。また、過剰に周囲に反応しすぎて「自分の周りは賑ばかりだ」という気持ちになり、トラブルも起こしやすいです。あなたと別タイプの優秀な夢見役がいると、あなたとバランスが取れて強いチームを作ることができます。



弱み：楽市楽座

取得権益を排除して、雇工業を活性化させ、裾野を拡大させた経済政策。悪しき習慣に捉われず、柔軟な発想で新規ビジネスをつくり出せるスキルを有しています。

診断結果をシェアする



▲自分の強みや弱みの傾向分析も行うことができるので、日常の企業経営やビジネスにおけるヒントにして頂けます。また診断結果はSNSですぐにシェアできるので、社員同士や友人との比較でも、お楽しみいただけます。

今後、本PRサイトに事例動画コンテンツを追加していくなど、引き続き、中小企業・小規模事業者の皆様へ、お役に立つ情報発信に努めてまいります。

PRサイト「中小機構に聞こう！」URL（乱世モード）

<https://kikou.smrj.go.jp/ranse/>

## フリーランス協会と中小機構 制度説明会を開催

一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会開催の確定申告オンラインセミナー（参加者約250名）で、小規模企業共済制度の説明会を行いました。共済制度を知らない、比較的若年層が多いと思われるフリーランス向けに、税についての関心が高まる確定申告期に加入資格、掛金、注意点、税制上の優遇措置などのポイントを説明し、参加者の関心を集めました。

さまざまなメリットを受けられるおトクな制度で「ゆとりある老後のために」備えてみませんか？

（注）加入資格のあるフリーランスの方とは、基本的に個人事業主の方です。詳しくは、当機構ホームページをご確認下さい。



## 愛媛県商工会連合会と中小機構（四国本部） 小規模共済に関する実務研修



愛媛県商工会連合会と中小機構四国本部は引退後の生活の安定、掛金の所得控除、受取り時の税制メリット等、小規模企業共済の特長を理解し事務取扱の知識を習得することにより、職員の経営支援スキル向上を目的に、Zoomによるオンライン研修を開催しました。研修には20の商工会、40名が参加。参加者からは「Web会議は、みんなが参加できるので良いと思う。」「申込みの流れが理解できた。」「共済制度の説明に加え、他の商工会の取り組みなども知ることができ、勉強になりました。」などの感想が寄せられました。

中小機構では今後も、オンライン研修・セミナーを積極的に開催して行きます。

# 共済相談室コンタクトセンター受付時間変更のお知らせ (令和3年7月1日～)

日頃より、コンタクトセンターをご利用いただきましてありがとうございます。今般当機構の業務体制の見直しのため、下記のとおり受付時間を変更させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

## 記

(現行)

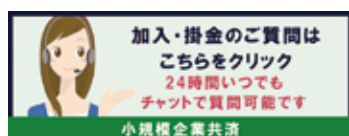
受付時間 (平日のみ)：午前9時00分～午後6時00分

(令和3年7月1日からの受付時間)

受付時間 (平日のみ)：午前9時00分～午後5時00分

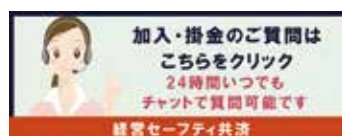
誠に勝手ではございますが、ご理解を賜り、何卒ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。  
なお、お問い合わせ等につきましては、共済ホームページおよび両共済制度チャットボット (加入・掛金) は365日・24時間、いつでも、どこでも、何度でもご利用いただけますのでご活用ください。

以上



加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のホームページからご確認ください。

<https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/news/2019/favgos0000001jxz.html>



加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のホームページからご確認ください。

<https://www.smrj.go.jp/kyosai/kyosai/news/2019/favgos0000001k1z.html>



## 令和2年度 地域(ブロック)別加入実績 (令和3年1月末日現在)

	小規模企業共済			中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)		
	令和元年度 加入目標件数(A)	4～1月 加入累計件数(B)	目標達成率 B/A (%)	令和元年度 加入目標件数(C)	4～1月 加入累計件数(D)	目標達成率 D/C (%)
北海道	4,510	3,224	71.5%	1,020	1,751	171.7%
東北	7,800	4,381	56.2%	1,730	2,481	143.4%
関東	37,500	35,016	93.4%	10,160	22,460	221.1%
北陸	2,660	1,904	71.6%	700	1,263	180.4%
中部	8,890	7,953	89.5%	2,370	4,632	195.4%
近畿	16,260	14,929	91.8%	4,560	9,928	217.7%
中国	6,040	4,774	79.0%	1,610	3,051	189.5%
四国	3,740	2,385	63.8%	900	1,642	182.4%
九州	12,600	12,638	100.3%	2,950	5,822	197.4%
合計	100,000	87,204	87.2%	26,000	53,030	204.0%

編集人 独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
発行所 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1  
TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

年4回発行

